

令和2年(2020) 4月30日

市立小・中学校保護者の皆様へ

出雲市教育委員会
教育長 榎野 信幸

新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校 一斉臨時休業の延長等について (お知らせ)

現在、市立小・中学校を一斉臨時休業としていますが、臨時休業期間について、下記のとおり延長することとします。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

臨時休業は、4月20日(月)から5月10日(日)までとします。

2 延長とした経緯と今後の対応

国における緊急事態宣言の見直しが、5月上旬に行われると見込まれており、それを受けた県知事の県立学校等の臨時休業に関する考え方が、現段階では不明なこと。また、市内での感染症患者の確認があり、その拡大が現段階では不透明であること。

5月11日(月)以降の対応については、今後の状況を見極めたうえで、連休明けの5月7日(木)に通知します。

3 臨時休業期間中の小学校における「子どもの居場所」の開設期間の延長について

・5月8日(金)まで延長します。(※ 開設方法や条件等はこれまでと同じです。)

4 放課後児童クラブについて

- ・小・中学校の臨時休業に伴い、公設の児童クラブも同期間臨時閉所しています。
- ・民設の児童クラブ(あすなろ児童クラブ、デハ1にここ児童クラブ、のびのび児童クラブ、出西児童クラブ)の開所については、各児童クラブへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

教育政策課	21-6179
学校教育課	21-6880
子ども政策課	21-6131